花巻市市民参画・協働推進委員会(第1回)会議録

日 時 平成26年8月27日(水)午後2時30分~午後4時10分

場 所 花巻市生涯学園都市会館 3階 中ホール

出席者 委員出席者13名 佐藤良介委員、小原正通委員、和田政男委員、鈴木夘造委員、

小原幸子委員、葛巻徹委員、佐藤淑憲委員、土田和長委員、藤原裕子委員、

岩舘大輔委員、今村眞弓委員、高橋久美子委員、鎌田豊子委員

委員欠席者2名 高橋正行委員、平野順子委員

市側出席者6名 上田市長、八重樫総合政策部長、久保田地域づくり課長、加藤市民協働係

長、伊藤上席主任、中村主任主査

傍聴等 傍聴者1名(報道関係者1名 岩手日日新聞花巻支社小野寺記者)

次 第 1 開会

- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 説明
 - (1) 花巻市市民参画・協働推進委員会の役割について
 - (2) 花巻市まちづくり基本条例等について
- 5 委員長及び副委員長選出
- 6 議事
 - (1) 市民参画の対象外及び除外したものについて
- 7 閉会

事務局(久保田課長)

委員会の開会に先立ちまして、上田市長より委員の皆様方に辞令書を交付いたします。委員皆様方の お名前を読み上げますのでその場でご起立願います。(市長より出席委員へ辞令書を手交)

1 開会

事務局(久保田 本日の出欠席状況を確認し、本会議が成立要件を満たしていることを報告したの 課長) ち、開会を宣言

2 あいさつ上田市長

お忙しい中、参集いただきありがとうございます。当委員会は、市政に対して市民の方々に参画していただくことについて、いろいろ協議いただく大事な委員会であります。市民参画というと、ややもすると市が作った案について意見をいただく若しくはご承認いただくということが強くなります。市ではパプコメとかいろいろな市民参画の方法を考えておりますが、出来上がったものについて、意見を聞き一部の手直しをするということになりがちであります。パブコメは、市民の各層が意見を述べる機会であり非常に重要なものと認識しており、今後、市民の方々のいろいろな意見を吸い上げることが重要になると考えております。

人は、自分たちの立場からしか物事を見られなくなる傾向がありますが、市職員も同じ傾向があるかもしれません。特定の分野について、市職員が一番詳しいわけではなく、市内には、いろいろな方がいて、いろんなノウハウや見識、意見を持っております。そのような意見を吸い上げる手続きはこれからますます必要となってまいります。そのような意味で、委員会には市でお願いした事項について忌憚のないご意見を出していただき、市民の意見を吸い上げる仕組みづくりについてご助言、ご意見を述べていただくことを期待しております。

委員の方々には、前回から引き続きお願いしている方もおりますが、多くの方が今

回は初めて参画されている方々です。年齢や性別の面でもいろいろな層の方に参加していただいており、市民の意見に近い各種各層の方々に参加いただいております。その意味では、市民の期待や市民の各層の代表として意見をいただきたいと思います。 多くの意見をいただくことにより市が全てを反映させることができないかもしれないが、そのようにたくさんの意見を出していただくことを期待しています。よろしくお願いします。

3 委員紹介 名簿順に自己紹介。その後、出席市職員も自己紹介 (市長は所要により退席)

(決定後、部長は所要により退席)

- 4 説明 担当より、①花巻市まちづくり基本条例②花巻市市民参画・協働推進委員会規則③ 市民と市との協働指針について説明。質問及び意見等なし
- 5 委員長及 八重樫総合政策部長が議長となり、委員長及び副委員長は委員の互選によるもので び 副 委員 長 あることを説明し、選出方法について委員に諮った。委員からは、委員長に佐藤良介 選出 氏を推薦する発言が複数あり、委員全員に諮ったところ異議なく決定した。 副委員長については、3名の方の推薦があったが小原幸子氏に決定した。
- 6 議事 委員長及び副委員長から就任のあいさつをいただいた後、委員会の公開について事務局より説明し、①委員会は傍聴要領に基づき傍聴者による公開をすること②会議録等には委員の氏名を載せて公開することに全委員が同意した。
- 佐藤委員長 それでは、議事に入る前に事務局より資料3市政への市民参画ガイドラインについて説明願います。

事務局(中村) 市政への市民参画ガイドラインに基づき説明

佐藤委員長 事務局より説明があったがガイドラインについて質問等あればお願いします。

小原副委員長 市民参画の基本的な流れの中に、7月に年間の実施予定を公表するとあるが、ホームページを開いてみるということか。

事務局(中村) 市のホームページにも掲載していますが、広報はなまき7月15日号にも掲載しています。年度当初と年度末にはその年度の一覧表を公表しています。(広報のコピーを委員へ回覧)

佐藤委員長そのほか質問等ありますか。

和田委員 どこで発言するか迷いましたが、以前、地域の一斉清掃があり地域から中学生も参加させてほしいと要請されたが、学校ではその行事を把握していなかった。思い起こしてみると学校には市の広報が配布されていなかった。学校の職員はいろいろな市町村で勤務することがあるが、ほかの市町村では学校に広報が配布され、それを職員で回覧している。

(まちづくり基本条例で定める)情報の公開ということで、学校は市の広報を最優先に配布してほしいところだと思う。そのことで、市政への参画が推進されることになるのではないか。どこの部署が検討するのかわからないがよろしくお願いしたい。

事務局(中村) 学校については、市の情報を優先的に配るべきところだと思うので担当部署に話を してすぐにでも対応したいと思います。

小原副委員長 悪臭公害防止条例はいつごろからあるのか。臭いは改善されていないがどうか。

事務局(中村) 条例については、合併前の旧花巻市の時からあるものです。

臭いについては、確定的なことは言えませんが現状では、環境アドバイザーの助言 や法令に基づく勧告、立ち入り調査を行っていますが、根本的な解決には至っていま せん。臭いがあれば、市民の依頼しているモニターの方々から市へ連絡があり市から 会社へ指導等している状況です。

佐藤委員長 後は質問等ないか。ガイドラインについて不明な点があれば事務局へ問い合わせて いただきたい。

佐藤委員長 議事 (1)市民参画の対象外及び除外したものについて 事務局より説明をお願いします。

事務局(中村) 資料4平成26年度計画・条例等一覧(対象外)に基づき説明

佐藤委員長 2件の対象外案件について説明されたが質問があればお願いしたい。 特になければこれで議事を終了します。

佐藤委員長 次回の委員会の開催予定はいつごろになるか。

事務局(中村) 次回は、10月中旬ごろを予定しています。日程が確定した時には文書でお知らせいたします。

7 閉会 事務局(久保田 (閉会を宣言) 課長)